

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

隔週水曜日発行

第833号

嶺北中央病院非常勤職員 嘱託員

総務班臨時職員の募集について

非常勤職員 嘱託員について

募集職種【 守衛 当直業務を含む。】
 採用人員【 1名
 採用予定日【 平成24年4月1日 当初雇用期間：1年】

資格等【 不問
 年齢【 65歳以下
 給与【

嶺北中央病院の嘱託員の報酬に関する要綱及び
 本山町臨時職員等に関する要綱について。
 ○ 宿直業務：10,400円
 ○ 日直業務：8,000円
 ○ 期末手当（6月、12月）

総務班臨時職員について

業務内容

総務事務補助 備品管理、文書受付 発送、文書作成、書類印刷、掲示物作成、院内連絡、自動車運転、等）

採用人員【 1名

採用予定日【 平成24年4月1日

資格等【

高卒以上、パソコン、ワード・エクセル等）の経験のある方、普通自動車運転免許、オートマ限定可（給 料）

本山町臨時職員等に関する要綱及び嶺北中央病院の臨時職員の賃金に関する要綱について。

※どちらの場合も左記のようにお申し込みください。

申し込み【 写真付き白筆履歴書を持参又は郵送

申し込み期限【 2月17日（金）まで

土・日・祝日は除く）

提出及び問い合わせ先【

〒781-3001 本山町山本2200

嶺北中央病院 総務班 電話 76-2454

土曜日の診療について 嶺北中央病院

嶺北中央病院では、土曜日の午前中、内科と外科系の医師各1名が診察しています。
 担当医の予定は次のとおりです。担当医は、変更となる可能性があります。）

土曜担当医				診察日	内科	外科系	
2月							
25日	18日	11日	4日	森	徳永	佐野	藤岡
				休み	休み	休み	明神

診察時間【 8時30分～12時15分

受付は11時30分まで

※ 急病の方は夜間、休日も診療しています。

問い合わせ先【

嶺北中央病院 電話 76-2450

軽自動車税についてお知らせ

軽自動車や、原動機付自転車等の税金は、毎年4月1日現在に所有している方に課税されます。

次のような場合の申請手続は、3月30日（金）までに済ませてください。

- 所有者変更した場合
- 住所変更した場合
- 所有者がなくなった場合
- 紛失、盗難にあった場合
- 使用不能となった場合 等

軽一輪以上の軽自動車の手続きは、

高知県軽自動車協会

電話 088-842-4311

小型一輪の手続きは、

高知運輸支局

電話 050-5540-2077

※また、身体等に障害のある方が、所有（使用）する軽自動車で、一定の要件に該当する場合には、減免措置があります。なお、減免申請の受付期間は、納付書発送後から4月24日までとなっております。

問い合わせ先【

住民生活課税務班 軽自動車税担当

電話 76-2115

森林への作業道整備を希望の方々へ

本山町では、間伐作業を推進するため「作業道の整備」が重要であると考え、「作業道の整備」に対して補助事業を「用意しております」。

そこで、平成24年4月以降において、人工林の搬出間伐を実施するために必要な作業道の整備を希望される方がおられますら、「ご連絡を願います」。

申込方法

役場まちづくり推進課 作業道開設申込書に必要事項を記入し、まちづくり推進課へ提出してください。

なお、作業道整備予定場所も教えていただく必要があらわれ、「協力をお願いします」。

申込期限

【3月2日(金)】
※ 申込期限以降にもご要望は受けられますが、平成24年度事業対象外となることも考えられますので、「ご了承ください」。

問い合わせ先】まちづくり推進課 産業振興班

電話 76-3916

森林・環境保護ポスター及び

かざりを使った作品展示について

2月15日(水)から3月2日(金)までの期間、嶺北中央病院入口にて、嶺北中学校(↑2年)の生徒による作品を展示いたしますので、病院にお越しの際は、是非ご覧ください。

なお、作品への等しい「緑の募金」の額が活用されています。

展示期間等

森林・環境保護ポスター展示

2月15日(水)午後2時22日(水)まで
かざりを使った作品展示
2月23日(木)午後3時2日(金)正午まで

問い合わせ先

まちづくり推進課 産業振興班

電話 76-3916

水稻農家の皆さんへ

生産数量目標引き受け制度について

24年度産米の生産数量目標は、水田協議会(地域再生活協議会)を通じて生産者の方々に配分されます。

24年度産米については、東日本大震災に伴う作付け制限等により、被災県から生産数量目標の引き渡し希望があることが予想されます。その場合、県を通じて対価を支払い、生産数量目標を引き受けられる制度があります。

この制度を利用して生産数量目標の引き受けを希望される場合や、制度についてのお問い合わせは左記までお願いいたします。

問い合わせ先

まちづくり推進課産業振興班 電話76-3916
土佐れいほく農協営農販売課 電話82-28003
高知県農業振興部農業政策課 電話08888-821-4511

戦傷病者及び戦没者遺族の

相談員のお知らせ

嶺北地区の相談員は左記の方です。

任期 平成25年9月30日まで

- 戦傷病者相談員 筒井政利
土佐町地藏寺2373 電話 83-0306
- 戦没者遺族相談員 和田富雄
土佐町土居187-1 電話 82-2000

高知地方務局

全国 斉一法務局休日相談所

【日時】 2月12日(日)※無料・秘密厳守
午前10時～午後3時

相談場所】高知地方務局本局
高知市栄田町2-2-10

相談内容

- 登記 不動産の相続の登記や抵当権の抹消登記
- 会社、法人の設立の登記や役員の変更の登記、土地の境界トラブルなど)
- 戸籍・国籍 婚姻・養子縁組・国籍取得・成年後見制度など)
- 供託 地代、家賃のトラブル・給与差押など)
- 人権 ひじめ・セクハラ・近隣関係など)
- その他 遺言、各種契約書類の公正証書など)

問い合わせ先

高知地方務局総務課

電話 0888-822-3331

借金なんでも相談

四国野務局には、安心して相談できる国の相談窓口があります。お金に関する問題は必ず解決できます。ぜひご相談ください。

※ 秘密厳守。相談料無料。
※ 個人事業者の方からのご相談や家計相談も受けつけています。

相談方法】 まずはお電話ください。
受付時間】 月曜日～金曜日 祝日及び12月29日～1月30日を除く）
午前9時～正午 午後1時～5時

問い合わせ先】 四国財務局 財務広報相談官 多重債務相談員
電話 087-833-2115 (直通)
高松市中野町20-1

毎月第3金曜日、高知地方裁判所

民事 家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による 民事 家事相談を実施します。日頃より心配事や悩み事がありましたら、この機会に民事 家事相談をご利用ください。

なお、相談は事前予約制 相談日の1週間前までです。必ず、電話または予約を入ってください。
相談日 2月17日(金)
午後1時～3時30分まで。

相談時間は、1組あたり30分です。

事前予約連絡先】 総務課 電話 76-222233

毎月第3木曜日

行政相談の日です

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の疑問や苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、委員の自宅へ受け付けるほか、毎月第3木曜日(町役場で定期的)開催される行政相談所でも受け付けています。お気軽にご相談ください。

日時 2月16日(木) 午前10時～正午
場所 役場 隣町民相談室

問い合わせ先】 行政相談員 曾我部 巧

自宅/本山町本山313番地80
電話 76-22087

古紙 布類・ペットボトルの

出し方について

古紙

○段ボール・新聞紙・広告チラシ・雑誌・シロシターダスト等が対象となります。

○おもに十字に縛って出してください。段ボール箱や袋に詰め出したりしないでください。

○シロシターダストは半透明の袋に入れて出してください。指定袋の必要はありません。

○カタログ誌などの梱包用シールは取り除いてください。

布類

○衣類・タオルなどの布類は、過度な汚れ・泥や油汚れのないものが対象となります。

布や布団などは該当しませんので、燃えるゴミの回収に出してください。

○半透明の袋に入れて出してください。指定袋の必要はありません。

○黒いビニール袋や段ボール箱、コンテナでは収集できませんのでご注意ください。

ペットボトル

○リサイクルマークPETE1  のついたペットボトルが対象となります。

○プラスチックやPETなどは該当しませんので、燃えるゴミの回収に出してください。

○キャップ・リブをはずし、中を軽く洗浄してください。

○半透明の袋に入れて出してください。指定袋の必要はありません。

○黒いビニール袋や段ボール箱、コンテナでは収集できませんのでご注意ください。

古紙・布類・ペットボトルともに、毎月第3木曜日に国道・県道のごみ収集場所または、指定された集会所等へ出すようにご協力をお願いします。

問い合わせ先】

嶺北広域清掃センター
本山町木能津1-60-1

TEL 76-355333
FAX 76-211881

私たちの住みかちを

美しく保ちましょう